

# 令和5年度 社会福祉法人各務原市社会福祉協議会職員募集要項

社会福祉法人各務原市社会福祉協議会一般職員を次のとおり募集します。

1. 採用期日 令和5年11月1日

## 2. 業務内容、採用予定人員、受験資格等

区分	業務内容	採用予定人員	受験資格等
一般職員	定款に定める福祉事業（地域福祉、介護事業、地域包括支援センター、権利擁護センター）を推進するための、労務管理や会計処理をはじめとする法人運営に携わる業務	1名	昭和54年（1979）年4月2日以降に生まれた方で、普通自動車運転免許を有し、ワード、エクセル等の操作ができる人。会計処理は会計ソフトを使用します。 （簿記資格を有する方、会計処理や労務管理の経験のある方は尚可）

### <注意事項>

(1) 次に該当する方は、受験できません。

- ① 禁錮<sup>きんこ</sup>以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ② 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 採用方法 公募による試験採用（次の第1次・第2次試験を実施）

## 4. 試験の日時・場所

- (1) 第1次試験 期日：令和5年8月27日（日）  
受付：午前9時30分から9時50分

科目	時間	試験会場
基礎能力検査（60分） 事務能力検査（50分）	午前10時から正午（休憩含む）	各務原市産業文化センター2階 第3会議室（各務原市那加桜町1-69）

<昼食休憩> 正午から午後1時まで

科目	時間	試験会場
適性検査（35分）	午後1時から午後1時35分	各務原市産業文化センター2階 第3会議室（各務原市那加桜町1-69）
小論文（50分）	午後1時40分から午後2時30分	
集団面接（1時間）	午後2時40分から午後3時40分	

- (2) 第2次試験 期日：令和5年9月10日（日）  
受付：午前9時30分から9時50分

科目	時間	試験会場
面接試験（1人25分程度）	午前10時から	各務原市産業文化センター2階 第1会議室（各務原市那加桜町1-69）

## 5. 合格発表

発表日		発表方法
第1次試験	9月4日頃発送	受験者全員にそれぞれ郵送にて結果を通知します。
第2次試験	9月19日頃発送	

## 6. 採用及び勤務条件等

- (1) 勤務地は、各務原市社会福祉協議会事務局内（各務原市那加桜町2丁目163番地）です。
- (2) 勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分（正午から午後1時までは休憩時間）までの1週間あたり38時間45分となります。ただし、業務の状況に応じて時間外勤務及び休日勤務する場合があります。
- (3) 初任給（令和5年4月1日現在）は、185,200円（大学卒）、179,700円（短大3卒）、174,100円（短大卒）、164,100円（高校卒）です。職歴がある場合は、一定の基準により加算します。
- (4) 昇給は、原則として年1回です。
- (5) 扶養手当、地域手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、通勤手当、時間外勤務手当等を要件に応じて支給します。
- (6) 休日は、土・日曜日、祝日、年末年始（12/29~1/3）。
- (7) 休暇は、年次有給休暇、特別休暇、育児・介護休暇等。
- (8) 福利厚生等は健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険への加入及び退職手当の支給等があります。
- (9) 定年は満65歳で、定年に達した日以後の最初の3月31日に退職となります。
- (10) 業務上必要がある場合は、業務内容の変更、職種変更を命じることがあります。
- (11) 採用の日から3か月間を試用期間とし、職員として不相当と認めるときは、本採用を取り消す場合があります。

## 7. 受験申込手続

下記の書類に必要事項を記入・用意し、各務原市社会福祉協議会事務局に提出してください。

- ① 受験申込書【指定様式】（カラーで3ヶ月以内に撮影した写真を貼付）
- ② 受験票【指定様式】（受験申込書に貼付するものと同じ写真を貼付）
- ③ 受験資格を有することを証する書面又はその写しを提出してください。

- (1) 申込書等提出先 各務原市社会福祉協議会事務局  
〒504-0912  
各務原市那加桜町2丁目163番地（総合福祉会館2階）  
社会福祉法人 各務原市社会福祉協議会 地域福祉課
- (2) 受付期間 令和5年7月18日（火）～8月14日（月）まで  
（土日、祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分  
\*郵送の場合は、8月14日（月）までに必着していること。

## 8. その他

- (1) 受験当日は、受験票及び筆記用具（B または HB の硬さの黒鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）を持参してください。
- (2) 携帯電話・スマートフォン・腕時計型携帯電話・携帯情報端末は、使用できませんので、電源を切ってカバンの中にしまってください。
- (3) 受験申込書および添付された書類に記載している個人情報、本会の採用試験以外には使用いたしません。また、返却はいたしません。
- (4) 試験会場の付近には有料駐車場があります。
- (5) 各試験の可否に関わらず試験の得点、順位は開示しません。また答案の返却はいたしません。

## 9. 問い合わせ及び申込先

社会福祉法人各務原市社会福祉協議会（担当：地域福祉課 杉山）  
〒504-0912 各務原市那加桜町2丁目163番地 各務原市総合福祉会館内  
電話 058-383-7610 FAX058-382-3233  
試験当日緊急用 070-2242-8000

ホームページ <http://kakamigahara-shakyo.jp> メールアドレス [shakyo@chive.ocn.ne.jp](mailto:shakyo@chive.ocn.ne.jp)

※電話でのお問い合わせは、平日（月～金）の午前8時30分から午後5時15分まで

※各務原市社会福祉協議会ウェブサイトからも受験申込書、受験票等を取り出すことができます。